

由布市立幼稚園における預かり保育について

預かり保育は、由布市立幼稚園の教育時間終了後、幼稚園の管理下において利用を希望する在園児を当該施設で預かり、保育することです。

●実施園

石城幼稚園、由布川幼稚園、挾間幼稚園、阿南幼稚園、西庄内幼稚園、由布院幼稚園

※石城幼稚園と由布川幼稚園、阿南幼稚園と西庄内幼稚園は、夏休み期間は合同で実施します。

●実施日

月曜日～金曜日（国民の祝日に関する法律に規定する日、学年始め・学年末休業日、12月29日から翌年1月3日、その他園長が指定した日は実施いたしません）

●実施時間

通常（1学期、2学期、3学期） 午後2時00分～午後6時00分

長期休業期間（春・夏・冬休み） 午前8時00分～午後6時00分

●利用形態

① 通年利用 年間を通じて週2日以上決まった曜日に利用すること

② 一時利用 一定期間又は継続的若しくは断続的に利用すること

③ 1日（緊急）利用 緊急又は一時的に利用すること

●料金

通年利用：4,000円 ただし、保育が必要な世帯と認定された場合は、0円となります。

一時利用及び1日（緊急）利用：1日400円

※別途おやつ代等あり

●対象児

（通年利用）

保護者が預かり保育を希望する実施園の在園児で、次のいずれかに該当する場合

① 保護者の家事以外の就労又は就学

② 保護者又は家族の定期的な通院、看護又は介護

③ その他園長が預かり保育が必要であると認められる状況の場合

（一時利用）

保護者が預かり保育を希望する実施園の在園児で、次のいずれかに該当する場合

① 保護者の傷病又は出産による入通院

② 保護者の災害又は事故

③ 保護者の家族の看護又は介護

④ その他園長が預かり保育が必要であると認められる状況の場合

（1日（緊急）利用）

当該日に家庭が留守のため、緊急又は一時的に預かり保育が必要になった場合

●利用申し込み

通年利用又は一時利用を希望する保護者は、預かり保育申込書に必要書類を添えて園長に提出し、承諾を受けてください。

●その他

長期休業期間（夏休み・冬休み・春休み）の昼食は、各ご家庭にてお弁当をご準備していただきます。